



# 急がずに マナーとゆとりで 交通安全

9月21日(火)~30日(木)  
秋の全国交通安全運動

高齢者の交通事故が増えています。夕暮れが早くなるこの時期は、夕方から夜間の事故が心配されます。しっかり止まって、しっかり確認を!



# INFOR- MATION

市役所からのお知らせ

## クマにご注意!



クマの出没が相次ぎ、人身事故も2件発生しています。散策などで入山する際は十分に気をつけてください。子グマを目撃した場合、近くには必ず親グマがいますので、絶対に近づかないでください。

林務課tel(866)2117

## 1 市民協働のワークショップ参加者募集

市では、「市民協働」による行政運営を積極的に推進することを検討しています。左記の5つのテーマで、その進め方などを市と一緒に考える話し合いに参加してくださるかたを募集します。10月から来年2月まで、6回の話し合いを開催する予定です。

テーマ 除排雪対策 市民版ISO推進(地球環境にやさしい秋田市をめざし、ごみの減量化、省エネルギー化などを考えます) 少子化社会への取り組み(少子化の課題に対して、地域でできることを考えます) 市民が必要な情報の公開・市民の声が伝わる仕組みづくり 公共施設、公園などの管理・運営(より快適に利用できるよう、運営の仕組みづくりを考えます)

申し込み 9月21日(火)まで、はがき、ファクスに住所、氏名、電話番号、参加したいテーマを書いて、〒010

8560 秋田市企画調整課 ファクス(866)2278 ☎(866)2032

## 2 秋田市花木観光農園(ぶどう園)へどうぞ

9月10日開園

雄和町向野にある秋田市花木観光農園のぶどう園を開園します。入園無料ですが、お持ち帰りはできません。ぶどうがなくなりしだい閉園します。

とき/9月10日(金)から2週間程度。午前9時~午後4時

問い合わせ 花木観光農園☎(887)2508、公園課☎(866)2154

## 3 祝日のごみ収集

9月20日(月)敬老の日は、家庭ごみと資源化物、23日(木)秋分の日は、家庭ごみのみ収集します。収集日にあたっては、地区のかたはお忘れなく。

環境業務課☎(863)6631

## 4 国民健康保険の新しい被保険者証をお送りします

9月17日(金)に国民健康保険へ加入している世帯へ新しい被保険者証をお送ります。新しい被保険者証は届いた日から使用できます。今までご使用の

被保険者証は、新しい被保険者証が届いてからご自身で廃棄してください。問い合わせ 国保年金課国保年金資格担当☎(866)2097

## 5 稲わら、もみ殻焼きはやめましょう

稲わら・もみ殻焼きの煙で、毎年ぜんそくの患者さんや病弱なかがたが大変困っています。稲わらスモッグの発生を防ぐため、県公害防止条例で、10月1日から11月10日まで、稲わらを外で焼くことが禁止されています。この期間以外でも、稲わらやもみ殻は焼かずに、堆肥などに有効活用しましょう。

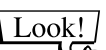
問い合わせ 環境保全課☎(866)2075 農政課☎(866)2115

## 6 自動交付機を休止します

9月20日(月)は機器点検作業のため、市役所本庁舎、市民サービスセンター(アルヴェー1階)、土崎支所、秋田テルサに設置している自動交付機を利用できません。18日(土)・19日(日)は通常どおりご利用いただけます。27日(月)は秋田テルサの臨時休館のため、館内に設置している自動交付機を利用できません。

問い合わせ 市民課

☎(866)2018



市営墓地の供え物は持ち帰りましょう...お彼岸などで、市営墓地(平和公園墓地・南西墓地)を墓参りしたときは、散乱防止のため、供え物を各自持ち帰るようお願いいたします。



## 救命サポート 救急車と一緒に 消防車も行きます

市消防本部では、119番で「意識のない人がいる」と通報を受けた場合、

救命活動をサポートするため、救急車だけでなく消防車も出動させる体制を整備しました。

救急現場にも消防車が出動する機会が増え、場合によっては救急車より早く消防車が到着する場合があります。

サイレンなどでご迷惑をおかけしますが、一人でも多くの市民を救命するために、ご理解とご協力をお願いします。  
市消防本部救急課tel(823)4019



## トピックス Topics

### 夏休みこども実験教室 食品検査に挑戦!

食品の色で毛糸を染色

市保健所では、7月30日に夏休みこども実験教室を開催しました。参加した22人の子どもたちは、食中毒菌を顕微鏡で見たり、食品の色で毛糸を染めたりする実験に挑戦。学校では学べない貴重な体験を通し、食品衛生の大切さを学びました。

## 7

### 秋田市個人情報保護 条例(仮称)大綱案に ご意見を

市では、昭和61年から、秋田市電子計算組織に係る個人情報保護の保護に関する条例を制定し、電子計算機により処理されている個人情報保護に努めてきましたが、手書き処理している個人情報も含めた総合的な個人情報保護条例の制定に向け準備を進めています。

この条例の大綱案に関する意見や提言をお寄せください。原案は市民相談室、土崎・新屋支所、市民サービスセンター(アルヴェ1階)でさしあげます。また、市ホームページからも入手

## 農作業の標準小作料を改訂

問い合わせ 農業委員会事務局tel(866)2270

農業委員会では、地域の農地の受け手である担い手農家確保のため、田や畑を貸し借りする場合の小作料の標準額を表1のとおり改訂しました。平成17年以降の農業生産にかかる田、畑の賃貸借に適用されます。

水田や畑を貸し借りする場合は、これを目安に貸し手と借り手がよく話し合って小作料を決めてください。また、今回の改訂にあたり、大区画ほ場の参考小作料を定めましたので、参考にしてください。

地域/収量による区分	標準小作料額(10%当たり)
田(水稲)	上田地域 630kg 17,000円
	上田地域 600kg 16,000円
	中田地域 570kg 15,000円
	下田地域 510kg 11,000円
畑 全地域 10,000円	

土地改良工事の特別賦課金、工事費借入償還金は原則、地主負担とします

米の生産調整に伴う転作分を貸し手(地主)が実施し、水稲作付けとして賃貸する場合は、表2の参考小作料(稲全作の場合)をご利用ください

大区画ほ場での賃貸をする場合は、表2の参考小作料(大区画ほ場の場合)をご利用ください

玄米などの物納は1俵=60kgとし、キログラム表示してください

地域/収量による区分	参考小作料額(10%当たり)
稲全作の場合	上田地域 630kg 26,000円
	上田地域 600kg 25,000円
	中田地域 570kg 23,000円
	下田地域 510kg 16,000円
大区画ほ場の場合	転作を伴う場合 570kg 18,000円
	転作を伴う場合 540kg 17,000円
	稲全作の場合 570kg 28,000円
	稲全作の場合 540kg 26,000円



## 8

### 電話加入権の公売

公売に参加されるかたは、印鑑と買受け代金をご持参ください。代理人の場合は委任状が必要です。最低公売価格は3万円(消費税別)です。

とき/9月29日(水)午後1時~

ところ/職員研修棟2階第2研修室

なお、都合により公売を中止する場合がありますので詳しくは納税課納税担当へ。tel(866)2058

できます。

http://www.city.akiita.akita.jp

問い合わせ 市民相談室

tel(866)2272

## 9

### 秋田駅南自転車等 駐車を閉鎖します

B・GAL(パチンコ店秋田駅前店向かい)の秋田駅南自転車等駐車場は9月30日(木)をもって閉鎖します。10月1日(金)以降は買物広場地下の秋田駅西地下自転車駐車場などをご利用ください。閉鎖後に放置されている自転車などは、処分しますのでご注意ください。

なお、お買い求めの回数券は他の自転車等駐車場の回数券と交換しますので、各自転車等駐車場の窓口へどうぞ。

問い合わせ 生活課  
tel(866)2035



国民健康保険税第3期の納期限は9月30日(木)です。納期内納付にご協力をお願いします。市税納付は便利な「口座振替」をご利用ください。

納税課tel(866)2059 国保年金課tel(866)2189